

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月7日発行
Vol.494

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

- 「みなみそうまトピックス」から
 - ・新しい「小高小学校」の開校式 ----- 2
 - ・市内の桜の様子 ----- 3
 - ・小高区子どもの遊び場「NIKOパーク」オープン----- 4

- 被災自治体News
 - 南相馬市 ----- 5
 - 浪江町 ----- 6
 - 双葉町 ----- 8

- 三条市News
 - ・郡山市長選挙
三条市で不在者投票をする方へ ----- 11

- 交流ルームひばり通信
 - ・一時帰宅について ----- 10
 - ・4月の「ひばり」 ----- 12

4/6 火

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

新しい「小高小学校」の開校式

新しい「小高小学校」の開校式が4月6日、同校で行われました。

開校式と入学式の後、記念モニュメントが校庭で除幕されました。



2ページをご覧ください。



4/6 火

新しい「小高小学校」の開校式

新しい「小高小学校」の開校式が4月6日、同校で行われました。

小高区の小高、福浦、金房、鳩原の4小学校は、平成29年4月から小高小学校の校舎で授業を行ってきました。令和3年3月末で4校を閉校し、令和3年4月から新たに「小高小学校」として開校しました。

開校式と入学式の後、記念モニュメントが校庭で除幕されました。



4/1 木

市内の桜の様子

3月の下旬から4月の上旬にかけて、市内では桜の季節を迎えます。

市内の公園や神社などで、新型コロナウイルス対策をとりながら、桜を楽しむ人々の姿がみられました。



よつば公園の桜



旭公園の桜



雲雀ヶ原陸上競技場の桜



貴船神社の桜



原町高校の桜



桜平山公園の桜



鹿島御子神社の桜



小高神社の桜



小高川の桜



真野川の桜



大漁桜



飯崎のしだれ桜



夜の森公園の桜

4/3 土

小高区子どもの遊び場「NIKOパーク」オープン

小高区に完全屋内型の子どもの遊び「NIKOパーク」がオープンしました。

当日はオープンに先立ち開所式が執り行われ、関係者による挨拶の後、テープカットと子どもたちによる風船飛ばしが行われました。

開所式終了後、さっそく子どもたちはNIKOパークに入り、さまざまな遊具で汗をかきながら遊んでいました。

▶ 子どもの遊び場「NIKOパーク」(小高区)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/childcare/shussan_kosodate/2/4/14988.html





南相馬市からのお知らせ

放射線量測定器の点検・校正は終了しました

4月1日HP更新

市では平成24年度から、希望する世帯に支給した放射線量測定器（DOSE-e）は、経年により液晶画面が見えなくなっていることから、同機器の点検校正事業は令和3年3月末で終了しました。

不要になった機器の処分（燃えないゴミ）は各世帯でお願いします。

市では新たに貸し出し用の放射線量測定器を準備中ですので、貸し出しが可能になりましたら、改めてお知らせします。

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



南相馬市

みなみそうまチャンネル



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

（平日のみ 午前9時～午後5時）

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [4/2～4/9]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 廃炉・汚染水対策の取組状況説明会 [30分]
3. みなみそうまの古代史探検隊2020 [12分]
4. お家でできる軽体操 ～バランス・つまづき編～ [4分]
5. 南相馬桜百景 桜花舞う香の里 [4分]
6. 防災メールの登録方法 [3分]
7. 南相馬市民の歌 [4分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまん



浪江町からのお知らせ

【町内で住宅再建をお考えの方へ】 工事費用を補助します（最大25万円）

8月28日HP更新

浪江町個人住宅再建支援事業補助金

町では、町内の個人住宅（※注1）の再建を支援するため、個人住宅の再建工事（※注2）に要する経費に対し補助金（最大25万円）を交付します。

注1 個人住宅とは？

居住するために自己が所有する住宅で、併用住宅、併存住宅の場合は所有者個人の住宅部分

注2 再建工事とは？

- ・住宅の居住環境整備のための工事
- ・住宅の機能の維持・向上のための補修、改造および設備改善の工事
- ・居住環境向上のための補修、改造および設備改善の工事

対象となる方

町内で個人住宅の再建工事をする方

注意 次のいずれかに該当する方は対象外となります。

- ・すでにこの補助金の交付を受けている方
- ・すでにこの補助金を受けた住宅を所有している方
- ・災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）を受給した方

※ 対象の可否が不明な場合はお問い合わせください。

対象となる住宅

町内の個人住宅

※ 避難指示が解除された区域、特定復興再生拠点区域は対象ですが、帰還困難区域は対象外です。

※ 併用住宅（※注3）・併存住宅（※注4）の場合は住宅部分のみ対象となります。

注3 併用住宅とは？

居住部分と店舗などの業務部分が併存しており、その境を完全に区画せずに相互に往来できる住宅

注4 併存住宅とは？

居住部分と店舗などの業務部分が併存しており、その境が完全に区画されている住宅

次ページへ続きます

対象となる再建工事

平成25年4月1日（特定復興再生拠点区域にあっては平成29年12月22日）以降に実施した事業で、令和4年3月18日までに完了する工事

補助金額

補助対象工事に要した額（千円未満切捨て、上限25万円）

受け付け期限

令和4年3月18日

注意 予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切る場合があります。

申請方法

次の書類を揃え、窓口または郵送で申請してください。

1. 個人住宅再建支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
2. 住宅の位置図（町内のどこに位置するか分かるもの）
3. 再建工事の詳細内容が分かる書類（見積書または契約書の写しなど）
4. 建物の所有を証明する書類（評価証明書、名寄帳の写し、建物登記簿謄本など）
5. 町税等に未納がないことの証明書（有効期限は申請日より3カ月以内）
6. 預金通帳の写し（氏名のカナ表記、金融機関名、支店名、口座番号がわかるもの）
7. 住民票（新築の場合のみ提出）

実績報告・請求に必要な書類

1. 個人住宅再建支援補助事業補助金実績報告書（様式第5号）
2. 再建工事に係る領収書の写し
3. 対象工事箇所の施工前後の現場写真（施工前の写真がなければ施工後の写真だけで可）
4. 個人住宅再建支援事業補助金交付請求書（様式第7号）

【申請先】

浪江町役場 住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232



双葉町からのお知らせ

生活支援課は住民生活課と統合しました

4月1日HP更新

町民の皆さまの避難先での生活支援や賠償対策などと、防災・一時立入り・帰町準備などを一体的に行うため、生活支援課を住民生活課に統合します。

令和3年3月31日まで

生活支援課

(生活支援係、賠償対策係、総務係)

住民生活課

(生活環境係、帰町準備室帰町準備係)

※この行政組織変更に伴い、原子力防災対策を一元化するため、以下の業務を住民生活課に移管します。

復興推進課・原子力対策係の業務



令和3年4月1日から

住民生活課

(生活環境係、生活支援・賠償対策係、原子力対策係、帰町準備室帰町準備係)

※埼玉・郡山支所、つくば・南相馬連絡所の運営管理を含む。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

双葉町HP「町長の活動状況」から

東京2020オリンピック・パラリンピック 聖火リレー

3月25日

JR双葉駅前広場において東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが行われ、3人の聖火ランナーと8人のサポートランナーが聖火の灯りをつなぎました。

記念式典で伊澤町長は、「これまでいただいた国内外からの多くのご支援に感謝するとともに、双葉町の現状を発信して、聖火がさらなる双葉町の復興へつながる「希望の灯り」になると期待しております」と述べました。

終了後には大橋加須市長、伊藤議会議長、福岡行政区長会長とともにモニュメントの除幕を行いました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

大橋加須市長が双葉町内を視察

3月25日

友好都市である埼玉県加須市の大橋良一市長が、東京2020オリンピック・パラリンピック双葉町聖火リレー記念式典のため、双葉町を訪問しました。

伊澤町長は、記念式典の前に大橋市長をJR双葉駅舎や駅西側地区に案内し、復興状況について説明しました。また、大橋市長には、中間貯蔵施設や産業交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館などを見学いただき、聖火リレー記念式典では、祝辞をいただきました。



双葉中学校卒業証書授与式

3月12日

町立学校仮設校舎体育館において第71回双葉中学校卒業証書授与式が行われ、今年度は4人の卒業生に卒業証書が授与されました。

伊澤町長は、「これからそれぞれの進学之道を歩むこととなりますが、双葉中学校で学んだことに自信と誇りを持って前進してください。さらにたくさんの経験を積み重ねるとともに自らの考えで判断し、さまざまな課題を克服できるよう、日々努力を続けてください」と祝辞を述べました。



東日本大震災双葉町追悼式を挙行

3月11日

震災から10年となる3月11日、双葉町産業交流センターにおいて東日本大震災双葉町追悼式を挙行いたしました。国の東日本大震災10周年追悼式を会場内に設置したモニターで中継し、映像に合わせ震災発生時の午後2時46分に全員で黙祷を捧げました。

伊澤町長は「10年の月を経てもなお、大切な家族を失った悲しみはあまりにも深く、心の傷は癒えておらず、その悲しみに寄り添いながら、令和4年春頃の双葉町への帰還を実現することをここにお誓い申し上げます」と式辞を述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

菅総理大臣が町内を視察

3月6日

菅義偉内閣総理大臣が双葉町を訪問し、JR双葉駅周辺を中心に町の復興状況を視察しました。

伊澤町長は、菅総理に町の復興状況を説明し、中野地区復興産業拠点に進出する浅野燃糸株式会社と町が共同開発したタオル「ダキシメテフタバ」を菅総理大臣の首に巻いてPRしました。

さらに、特定復興再生拠点区域の拡大について強く要望しました。



交流ルームひばり通信

一時帰宅について

(南相馬市・浪江町・双葉町・郡山市)

新型コロナウイルス感染症対策をして実施しますので安心して申し込みください。

※双葉町の帰還困難区域への一時立ち入りについては、スクリーニング場までの送迎となります。

三条市の協力を得て、一時帰宅を計画しました。

故郷に帰還するにあたり、家の中の片付けをしたい方や、家周りの伸びた草木が気になる方もいるかと思えます。

一時帰宅を希望する方は、申し込みの際に次の事項をお伝えください。

- ①5～6月の間の希望日 **※ゴールデンウィーク中もOK**
- ②往復利用か、片道利用か
(※片道利用については、三条→現地のみ可)

行程	三条市出発	午前 5時頃
	現地到着	午前10時頃(南相馬市の場合)
	*自宅などに送迎	
	現地出発	午後 3時頃(南相馬市の場合)
	三条市到着	午後 9時頃

※お一人の申し込みでもOK
※片道利用もOK

申込締切
4月18日(日)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

※7～8月、9～10月も募集予定です。

郡山市長選挙

4月11日(日)告示 4月18日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期間 4月12日(月)～16日(金)
- 時間 午前8時30分～午後5時30分
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所三条庁舎3階）

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

郡山市選挙管理委員会から届く「不在者投票用紙請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。



郡山市の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。請求してからは、郡山市の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

郡山市選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

4月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
日曜日のひばり開設時間が変わりました。 午前10時～午後1時				8	9	10
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
18	19	20	21	22	23	24
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2021.4.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	38
原町区	4	5
南相馬市 計	19	43
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	28	65

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511